

# 広がる民間の介護保険

ただ、介護状態はいつまで続くかわからず、サービスを受けようとした状況から、介護に特化した民間の保険商品も広がりつつあります。

介護が必要になる可能性は年齢が上がるにつれて高くなる。厚生労働省の「介護給付費等実態調査」などによると、介護保険サービスを受ける前提となる「要介護認定率」は、65〜69歳では2・9%にとどまるものの、80〜84歳では28・1%と4人に1人に上昇。85〜89歳では50%を超え、90〜94歳では71・4%に達する。

一方、平均余命が長くなり、介護を受ける期間も延びているとみられる。同省の「2020年簡易生命表」によれば、80歳の時点でも男性であと10年近く、女性で12年ほど生きる計算だ。



## ◆ 年金収入など考え検討

利用者にとって「負担増」になる見直しが相次いできた背景には、介護保険財政の厳しさがあ

制度が始まった00年度の総費用額は3・6兆円だったが、16年度には約10兆円になった。それに伴い、65歳以上の人が毎月支払う保険料の全国平均も、2911円(00年度)から5514円(16年度)へと大きく増えた。

介護保険制度の推移について、ファイナンシャルプランナーの松浦建二さんは、「現状で将来を見据えて『これぐらいの負担だったら大丈夫』と思っても、見直しは今後も行われる可能性が高い。さらに負担は増える可能性を見据える必要がある」と話す。

動した「あんしん介護」という商品を12年から扱う。「要介護1」以上と認定されれば保険料の支払いが不要になり、年金タイプでは年金を受け取れる。それまでは給付要件を「所定の状態」としているものが多かったが、公的介護保険の介護度と連動させて「分かりやすさを重視した」(同社の担当者)。また、昨年には持病などで加入が難しい人向けの商品も発売した。

1985年に世界初の介護保険を売り出したアフラックも公的介護保険制度と連動した「しっかり頼れる介護保険」を昨年9月から販売。付帯サービスとして財産管理の支援や相続手続きの代行サービスを割安で受けられる。

## 「負担増」の公的制度に備え

介護が必要になったときの備えとなる公的介護保険制度。そのため負担は増える傾向です。

2000年度に始まった介護保険制度は、どの程度介護サービスを行う必要があるかを示す、7段階の「要介護度」で受けられるサービスの限度額（月額）が決まっている。居宅サービスなどの場合、部分的な介護が必要な状態である「要介護1」では16万7650円。動作能力が低下し、介護なしに日常生活を営むことがほぼ不可能な状態での「要介護5」では、36万2170円。制度が始まった当初は、限度額までサービスを利用したとしても、その「1割」を負担すればよかった。だが、この負担の割合は見直しが進められてきた。一定以上の所得がある高齢者は15年8月から「2割負担」に、さらに18年8月からは特に所得が高い高齢者については「3割負担」になった。

また、特別養護老人ホームなど介護保険施設に入居する高齢者のうち、一部の人を支払う利用料も変更されている。昨年8月には、所得の低い人向けの食費・部屋代の補助が縮小された。

## 給付と介護度 連動の商品も

年齢を重ね、介護が要るようになってきたときにお金を支払えるだろうか。そんな不安への備えとして生命保険会社も介護保険を販売している。民間の介護保険の主なものには、「要介護状態」や給付要件で定められている「所定の状態」になった際、「一時金」を受け取れるタイプか「年金」を受け取れるタイプかに分類される。年金を受け取れる期間についても、「有期」と「終身」がある。松浦さんは「ほかの生命保険同様に受け取れる金額、期間などで月々の保険料は大きく変わってきます」と説明する。

公営財団法人生命保険文化センターの「生命保険に関する全国実態調査」によると、介護保険（介護特約を含む）の21年の世帯加入率は16・7%で、18年に比べて2・6%上がった。今後のニーズを見越し、生命保険各社も保険商品を相次いで投入している。朝日生命は公的介護保険に完全に連

様々な民間の保険商品があるが、いつ加入を検討すればいいのだろうか。松浦さんは「子育てなどが落ち着いた時期」を挙げ、「子どもの教育費がかかる時期であれば、自身が亡くなった場合に備えて死亡給付金などが手厚い保険に入っているケースが多いが、手が離れたら必要性が低くなる。そこが一つのタイミング」と言う。また、自身の貯蓄や想定される年金収入などを考慮したうえで、公的介護保険の支給限度額を目安として、その1〜3割を継続的に負担できるかどうかを検討するよう勧めている。

契約時には、どんなことに注意すべきだろうか。介護が必要になった場合、認知症の症状などがあれば、家族が代わりに手続きをするケースが多くなる。松浦さんは「家族がみても分かるような保障内容になっているかどうか」が大事」と指摘する。（有近隆史）

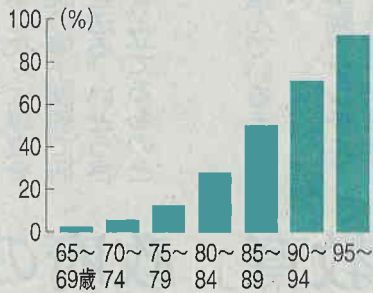


充 実

なるほどマナー

年齢層別要介護認定率の推移

介護給付費等実態調査などから



介護度別の区分支給限度額 月額

- 所得に応じて記載額の1~3割を自己負担
- 限度額を超えた額は全額自己負担

要支援 1	5万 320円
要支援 2	10万5310円
要介護 1	16万7650円
要介護 2	19万7050円
要介護 3	27万 480円
要介護 4	30万9380円
要介護 5	36万2170円

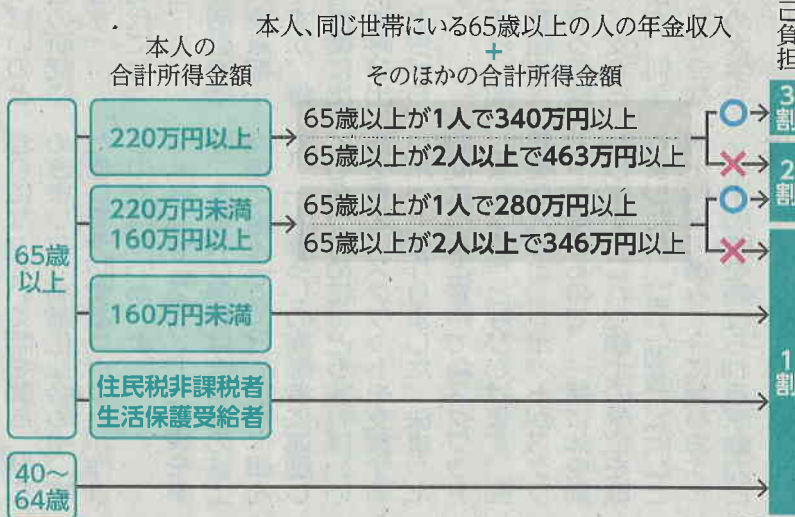
主な年齢の平均余命

厚生労働省「2020年簡易生命表」から

	65歳	70	75	80	85	90
男性	20.05年	16.18	12.63	9.42	6.67	4.59
女性	24.91年	20.49	16.25	12.28	8.76	5.92

自己負担割合はどう決まる？

公益財団法人・生命保険文化センター「介護保障ガイド」(2021年7月改訂版)から。  
合計所得金額は収入から「公的年金等控除」などを差し引いた金額



ポイント

介護保険金などを受け取れる要件  
(所定の要介護状態、その継続期間など)の確認を

受給できる金額や期間、払い込む保険料の  
金額や期間について把握しておくことが大切

今後、制度の変更で負担割合が変わる可能性も。  
先々を見据えて検討を

